

平成 30 年 8 月 28 日
運 輸 安 全 委 員 会

軌間拡大による列車脱線事故の防止に係る
意見に基づき講じた施策について

運輸安全委員会は、標記について平成 30 年 6 月 28 日付けで国土交通大臣に対して意見を述べたところですが、今般、意見に基づき講じた施策について通知がありましたのでお知らせします。(別添)

なお、この通知については、意見の内容を反映したものとなっています。



別添

国鉄安第33号
平成30年8月21日

運輸安全委員会事務局 参事官 殿

鉄道局 安全監理官

軌間拡大による列車脱線事故の防止に係る意見について (回答)

平成30年6月28日付運委参第43号にて意見のあった標記の件について、本年6月28日付で「運輸安全委員会の意見に係る対応について」(国鉄技第55号、国鉄施第82号、国鉄安第27号)及び、「地域鉄道等における軌間拡大防止策の促進について」(国鉄施第84号)並びに、「運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書等(6月公表)について」(事務連絡)を発出したので関係資料を添えて通知する。

これにより、各地方運輸局等を通じて管下鉄軌道事業者に対し、運輸安全委員会の意見及び別添の「軌間拡大による列車脱線事故の防止について」の内容並びに、わたらせ渓谷鐵道株式会社の鉄道事故調査報告書について周知徹底を図ったほか、意見の記2については、管下地域鉄道等事業者に対して、自社のまくらぎ等の管理について確認を実施し、その結果を踏まえて必要な取組みを行うよう指導した。

また、同意見に付された4件の列車脱線事故の事故調査報告書のうち、西濃鐵道株式会社については、平成29年12月21日付の事務連絡、紀州鐵道株式会社及び熊本電氣鐵道株式会社については、平成30年1月25日付の事務連絡により、各地方運輸局等を通じて管下鉄軌道事業者にも周知済みであるとともに、今後も軌間拡大による列車脱線事故の防止に向けた取組みが定着するよう、引き続き各地方運輸局等を通じて、地域鉄道等事業者に対する指導を継続することを申し添える。

以上

関係資料

国鉄技第55号
国鉄施第82号
国鉄安第27号
平成30年6月28日

各地方運輸局鉄道部長殿
内閣府沖縄総合事務局運輸部長殿

鉄道局 技術企画課長
施設課長
安全監理官

運輸安全委員会の意見に係る対応について

平成29年5月22日に発生したわたらせ渓谷鐵道株式会社わたらせ渓谷線における列車脱線事故に係る鉄道事故調査報告書が、平成30年6月28日に運輸安全委員会委員長から公表され、同日、同委員長から国土交通大臣に対して、別紙の「軌間拡大による列車脱線事故の防止に係る意見について」が発出された。

この中では、平成28年10月から平成29年5月までの間に発生した軌間拡大に起因する4件の列車脱線事故の事故調査より得られた知見等を踏まえ、地域鉄道等における同種事故の防止を図る観点から留意すべき点について整理されている。

については、管下鉄軌道事業者に対して、本意見及び別添の「軌間拡大による列車脱線事故の防止について」の内容について周知徹底されたい。

関係資料

国鉄施第84号
平成30年6月28日

各地方運輸局鉄道部長 殿
(沖縄総合事務局運輸部長 殿)

鉄道局施設課長

地域鉄道等における軌間拡大防止策の促進について

わたらせ渓谷鐵道列車脱線事故調査報告書の公表にあわせた運輸安全委員会から国土交通大臣への意見(以下、「運輸安全委員会意見」という。)については、平成30年6月28日付け国鉄技第55号、国鉄施第82号、国鉄安第27号通達「運輸安全委員会の意見に係る対応について」にて、管下鉄軌道事業者へ運輸安全委員会意見及び別添「軌間拡大による列車脱線事故の防止について」の周知徹底を行うよう指示したところである。

このうち、運輸安全委員会意見の記2については、下記のとおり管下地域鉄道等事業者を指導されたい。

記

運輸安全委員会意見別添「軌間拡大による列車脱線事故の防止について」では、地域鉄道等における軌間拡大防止のための軌道の保守管理方法に関して、まくらぎやレール締結装置(以下「まくらぎ等」という)については、特に連続性に注意して管理する必要がある、まくらぎ等について、材料や保守の状態の定期検査を行い、記録を残し、状況に応じて犬くぎの打ち換えや増し打ち、まくらぎ交換、ゲージタイ(軌間保持金具)の設置等の軌間拡大防止策を実施することが必要とされている。

これらを踏まえ、地域鉄道等事業者においては、自社のまくらぎ等の管理について確認を実施し、その結果を踏まえ以下の取組を行うこと。

1. 木まくらぎの管理について、まくらぎ1本ごとに不良の程度について段階的な判定基準を設け、記録・管理を行う等のまくらぎの1本管理を行うこと。
2. 木まくらぎの不良発生状況や線形等に基づく優先箇所を考慮した計画的なコンクリート製まくらぎへの交換(列車速度や線形等の線路状況を踏まえた数本に1本の割合で置き換える部分交換を含む。)による軌間拡大防止策を行うこと。
3. 路盤の状況等によりコンクリート製まくらぎへの交換が困難な場合にあっては、ゲージタイ(軌間保持金具)の設置等の軌間拡大防止対策や計画的な木まくらぎ交換を行うこと。
4. 前記のまくらぎ交換にあたっては、鉄道施設総合安全対策事業費補助等の助成制度を活用し計画的に実施すること。また、軌間拡大防止策の検討にあたっては、鉄道総合技術研究所等の技術支援制度の積極的な活用を図ること。
5. ただちに交換する段階には至っていないものの不良と判定された木まくらぎが一定区間に複数発生している等、木まくらぎの状態が懸念される線区においては、木まくらぎの交換等の処置を適切に行うため、徒歩による点検の頻度を上げる等の対応を行うこと。

事務連絡
平成30年6月28日

各地方運輸局鉄道部長
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省 鉄道局
安全監理官付 事故対策官

運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書等（6月公表）について

今般、運輸安全委員会から、下記の鉄道事故調査報告書等が国土交通大臣に提出されました。

つきましては、当該報告書を送付しますので、情報の共有を図るとともに、事故の防止に資するよう管内鉄軌道事業者に対し周知願います。

記

【鉄道事故調査報告書】

わたらせ渓谷鐵道株式会社 わたらせ渓谷線 花輪駅～水沼駅間
列車脱線事故

【鉄道重大インシデント経過報告書】

西日本旅客鐵道株式会社 東海道新幹線 名古屋駅構内
鉄道重大インシデント

事務連絡
平成29年12月21日

各地方運輸局鉄道部長
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省 鉄道局
安全監理官付 事故対策官

運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書（12月公表）について

今般、運輸安全委員会から、下記の鉄道事故調査報告書が国土交通大臣に提出されました。つきましては、当該報告書を送付しますので、情報の共有を図るとともに、事故の防止に資するよう管内鉄軌道事業者に対し周知願います。

記

【鉄道事故調査報告書】

北海道旅客鉄道株式会社 留萌線 大和田駅～藤山駅間
踏切障害事故

西濃鉄道株式会社 市橋線 乙女坂駅～美濃赤坂駅間
列車脱線事故

事 務 連 絡
平成30年1月25日

各地方運輸局鉄道部長
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省 鉄道局
安全監理官付 事故対策官

運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書（1月公表）について

今般、運輸安全委員会から、下記の鉄道事故調査報告書が国土交通大臣に提出されました。つきましては、当該報告書を送付しますので、情報の共有を図るとともに、事故の防止に資するよう管内鉄軌道事業者に対し周知願います。

記

【鉄道事故調査報告書】

東武鉄道株式会社	東上本線 中板橋駅構内 列車脱線事故
紀州鉄道株式会社	紀州鉄道線 御坊駅～学門駅間 <u>列車脱線事故</u>
西日本旅客鉄道株式会社	岩徳線 玖珂駅～周防高森駅間 踏切障害事故
九州旅客鉄道株式会社	指宿枕崎線 坂之上駅～五位野駅間 踏切障害事故
西日本旅客鉄道株式会社	山陽線 糸崎駅構内 鉄道人身障害事故
熊本電気鉄道株式会社	藤崎線 藤崎宮前駅～黒髪町駅間 <u>列車脱線事故</u>